

◇新潟県森林整備加速化・林業再生基金条例の一部を改正する条例（新潟県条例第1号）

1 基金の設置期間の見直し

森林整備の加速化並びに森林資源を活用した林業及び木材産業の再生を図るため、新潟県森林整備加速化・林業再生基金の設置期間を見直すこととしました。（附則関係）

2 施行期日

この条例は、公布の日から施行することとしました。